

令和7年度福岡県職員採用 労務職員採用選考試験

○ 職務内容

職種・区分	職 務 内 容	採用時勤務予定場所
労務職員	<p style="text-align: center;">農業技術員 (農産園芸)</p> <p>ほ場及び作業場における試験研究に関わる各種農作物の栽培管理及び保存、調査補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 作業用機械器具の簡単な点検整備並びに農業用機械器具の整備、改造、部品の製作、組立て及び運転</p>	<p>農林業総合試験場及び同分場 農林業総合試験場資源活用研究センター</p>
	<p style="text-align: center;">農業技術員 (畜産)</p> <p>試験研究に関わる家畜及び家きんの飼育管理及び自給飼料の栽培調製、調査補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 作業用機械器具の簡単な点検整備並びに農業用機械器具の整備、改造、部品の製作、組立て及び運転</p>	<p>農林業総合試験場</p>
	<p style="text-align: center;">林業技術員</p> <p>ほ場及び試験林における試験研究に関わる山林苗木等の育苗、試験林等の保育、間除伐の作業 菌類の生産及び加工等の作業、試験研究の補助（簡易なデータ入力、機器計測を含む。） 生産加工施設及び作業用機械器具の簡単な点検整備</p>	<p>農林業総合試験場資源活用研究センター</p>
	<p style="text-align: center;">道路河川技術員</p> <p>道路における日常巡視、夜間巡視、工事箇所巡視等 道路維持管理上必要な維持補修及び結果報告、不法投棄物及び交通に支障がある場合の不法看板等の撤去 道路維持補修業務に用いる庁用自動車の運転、作動点検等</p>	<p>県土整備事務所</p>
	<p>河川、海岸保全区域、砂防指定地等（以下「河川等」という。）の保全上必要な措置、河川等の境界杭の確認 法に基づく河川等の占用、産出物の採取、工作物の新築、改築、除却及び土地の掘削の行為に係る条件の遵守、不法な行為の状況に係る巡視及び記録 河川巡視業務に用いる庁用自動車の運転、作動点検等</p>	
		<p>児童等の移送に係る自動車の運転、専用車の運行 運転開始前の灯火装置、制御装置の作動点検等</p>
<p style="text-align: center;">水産・ダム管理 技術員</p> <p>5 t未満の船舶の運転 海上及び陸上における調査及び研究に必要な労務作業</p>	<p>水産海洋技術センター及び同研究所</p>	
	<p>5 t未満の船舶の運転 ダム及び用排水施設におけるポンプの運転及び巡視並びに保守作業等</p>	<p>県土整備事務所ダム管理出張所</p>